

人間福祉学科のポリシー

ディプロマ・ポリシー

- ①社会福祉学と心理学を中心に「人と社会」に関する広範な知識を修得し、「人と社会」に関するテーマで卒業研究を終了した者に学士（人間福祉学）の学位を与える。
- ②「人と社会」に関する広範な知識の修得と卒業研究に加えて、演習・実習を通して社会福祉援助技術を修得した者には、学士（人間福祉学）の学位に加えて社会福祉士の国家試験受験資格を与える。
- ③「人と社会」に関する広範な知識の修得と卒業研究に加えて、演習・実習を通して精神保健福祉援助技術を修得した者には、学士（人間福祉学）の学位に加えて精神保健福祉士の国家試験受験資格を与える。
- ④「人と社会」に関する広範な知識の修得と卒業研究に加えて、演習・実習を通して心理学研究法を修得した者には、学士（人間福祉学）の学位に加えて認定心理士の資格を与える。

カリキュラム・ポリシー

- ①「人と社会関連科目」「心理関連科目」「福祉関連科目」から成る「人間社会科目」群を置き、諸講義科目の配置により、個々の学生の関心に合わせた「人と社会」に関する広範な知識を修得させる。
- ②社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験受験資格取得をめざす学生のために「国家資格演習・実習科目」を置き、演習および実習を通して社会福祉援助技術・精神保健福祉援助技術を修得させる。
- ③専門演習および卒業研究からなる「演習科目」を置き、能動的な学習の機会を与えて、講義科目を通して修得した専門知識の深化をはかる。

アドミッション・ポリシー

- ①広く人と社会について考え、体験し、その中で自分の進路を探そうとする者を求める。
- ②子どもから高齢者まで、健康な人も健康問題を抱える人も、ともに生きる福祉社会の実現を目指して、社会のさまざまな場面で「人の役に立つ」人になりたいと希望している者を求める。
- ③社会福祉の知識と援助技術を修得して社会福祉士の資格を取得し、有資格のソーシャルワーカーになることを希望する者を求める。
- ④精神保健福祉の知識と援助技術を修得して精神保健福祉士の資格を取得し、有資格のソーシャルワーカーになることを希望する者を求める。
- ⑤心理学の知識を修得して認定心理士の資格を取得し、心理専門職になることを希望する者を求める。